

平成26年度第3回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会 議事録

日時：平成27年2月20日（金）

13：15～14：20

場所：岐阜県庁4階 特別会議室

1 開会

[司会（森 恵みの森づくり推進課総括管理監）]

定刻となりましたので、ただ今から会議を開催いたします。

本日は、議事の中に審査案件がございますので、非公開で開催させていただきます。

また、本日の資料のうち、審査案件に係る資料につきましては、審議会終了後、事務局で回収させていただきますので、ご協力をお願いします。

それでは、まず、林政部長よりご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

[瀬上 林政部長]

（あいさつ） ～略～

[司会]

本来ですと、小見山会長からご挨拶いただくところですが、急きょ欠席となりました。審議会規則で、会長不在の時はあらかじめ、会長が指名する委員が会長代理を務めるとしておりますが、第1回の会議で鈴木委員が指名されておりましたので、本日は鈴木委員に会長代理をしていただきます。それでは、鈴木会長代理よりご挨拶をお願いいたします。

[鈴木 会長代理]

みなさん、こんにちは。

本日、小見山会長が急きょ欠席ということで、代理を務めさせていただきます鈴木です。本日、事前に用意された資料を拝読してまいりました。主な審議事項は2点ありますが、当初導入した時期からすると充実した内容とそして成果が生まれているものも多いような印象を持ちます。一方で継続事業が随分増えてまいりまして、その事業については何故継続するのか、どのような展望があるのか、今日の審議会ですっきりと審議をして結論を出せるように望んでいきたいと考えております。今日は3時までという限られた時間の中ではありますけれども、委員の皆様方の審議を活発に行っていただきますように、どうぞよろしく願い申し上げます。

[司会]

ありがとうございました。

なお、本来でありますと、委員の皆様方のご紹介ということになりますが、時間の都合もあり、事務局の者も含めまして、お手元の出席者名簿のとおりとさせていただきます。本日は、

報告1件、議事2件がございます。終了時刻は15時を目途としておりますので、委員各位のご協力をお願いします。それでは、このあとの会議の進行につきまして、鈴木様にお願いしたいと思います。それではよろしく申し上げます。

3 報 告

平成27年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業の計画について

[鈴木 会長代理]

それでは、報告並び審議に関わることは私の方で進行させていただきますので、どうぞご協力のほどよろしく申し上げます。

始めに報告事項として、「平成27年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業の計画について」、事務局から報告をお願いします。

[説明1（平井 恵みの森づくり推進課長）]

（資料1により変更箇所を説明） ～略～

※実施組織の変更のみ記載

県組織の見直しによりまして、7番の「野生生物保護管理事業」が環境生活部の自然環境保全課から農政部の農村振興課へ所管が変わります。これにつきましては、農村振興課長の方からご説明いたします。

[桂川 農村振興課長]

従来、鳥獣害の中で、捕獲の部分につきましては鳥獣保護法の下に管理と捕獲が一体という考えで、自然環境保全課で実施していました。しかしながら、鳥獣被害が増える中で、地域の方から防護の対策と捕獲を一体的に支援、指導していただきたいという声もありまして、有害駆除、個体数調整に関する事業につきましては、自然環境保全課から農村振興課へ所管を移しまして、防護と捕獲を一体的に支援していきたいという考えで事業の所管替えを行いました。

[鈴木 会長代理]

ありがとうございました。変更点を含めてご説明いただきましたが、内容につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

（意見なし）

みなさん、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

4 議 事

議事1 平成27年度清流の国ぎふ市町村提案事業採択事業案について

[鈴木 会長代理]

それでは、只今から報告に続きまして、議事の方に移ってまいりたいと思います。議事の1といたしまして、「平成27年度清流の国ぎふ市町村提案事業の採択事業案について」について、

委員の皆様方にご審議をいただきます。まず、事務局の方から委員の皆様方に説明をお願いします。

[説明（平井 恵みの森づくり推進課長）]

（資料２－１、２－２、２－３により原案を説明） ～略～

[鈴木 会長代理]

ありがとうございました。

それでは、このような案を事務局の方から出していただきましたので、各委員、資料を読んできていただけたと思いますが、２０分ほど時間のご用意がありますので、その範囲内で皆さんからのご意見、ご提案をいただきたいと思います。どなた方からでも結構ですので、いかがでしょうか。

[高木 委員]

継続事業が結構ありますが、継続事業でも２７年度は、何らかこれまでとは違った新しい取り組みが入っているということを前提としての継続という理解でよろしいですか。

[平井 恵みの森づくり推進課長]

そうとは言い切れません。しかし、継続を前提としている事業については、途中で切ってしまうと効果が得られないものが多いです。

[高木 委員]

森林・環境税自身が時限ですよね。その事業が終わった後の独立というか自主的に運営していけるような促し方をされているのですか。

[平井 恵みの森づくり推進課長]

当面は、５年間の時限的な森林・環境税ですので、５年で一応終わるということで、市町村にはとりあえず５年間の中でという話をさせていただいています。その後につきましては、県民の皆様からいろいろ意見を聞きながら、この市町村提案事業が続くかどうかということも含めて議論していただき決めていく話でございます。

※ [中略] 審査案件事項のため非公開

[鈴木 会長代理]

他いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、いくつか意見等を賜りましたが、それを踏まえながら、提案された事業については採択するということで了解いただいたということで、ありがとうございました。

議事2 平成27年度清流の国ぎふ地域活動支援事業採択事業案について

[鈴木 会長代理]

議事の2点目になりますが、「平成27年度清流の国ぎふ地域活動支援事業採択事業案について」を審議したいと思います。事務局より説明をお願いします。

[説明（平井 恵みの森づくり推進課長）]

（資料3-1、3-2、3-3により原案を説明） ～略～

[鈴木 会長代理]

ありがとうございました。

それでは、今、提案のありました地域活動支援事業について、委員の皆様からご意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

[高木 委員]

補助金額は、要望額とイコールですか。

[平井 恵みの森づくり推進課長]

NPOの方につきましては、まだ面談していないので、これから採択した後に面談して、経費を詳細につめていくという作業になります。

[高木 委員]

その段階で事業の中身についても、いろいろアドバイスができると考えて良いですか。是非、良いアドバイスをして、良い事業にさせていただきたいと思います。

[鈴木 会長代理]

私の方から、今回、43件のうち19件が過去2回以上、継続して採択されている案件でした。実は読んでいる中で、過去2回なり3回継続され今回も採択される。どういう観点で採択されていくのか、比較的読み取れない部分がありました。個々の事業について時間の関係で難しいでしょうけど、今回19件が2回以上の採択ということになったその共通してある程度認められる成果というものが、審査をされた中でつかんだ感触があったら紹介をしていただけないでしょうか。

[平井 恵みの森づくり推進課長]

継続事業の方ですけれども、毎年実施しているところについては、成果報告書というところで、毎年その成果を報告いただいております。継続しているところは、やはり環境税の補助金があればなかなか継続しづらい。せつかくここまで実施してきたのに環境税の補助がなければ事業が途切れてしまう可能性が高いというところが多いのが事実です。果たしてそれが良いのか悪いのかはご議論になると思いますが、やはり我々としては2年間、3年間、環境の取り

組みを住民協働で一生懸命実施しているところにつきましては、継続して支援した方が良いのではないかとということで評価して採択しているところです。

※ [中略] 審査案件事項のため非公開

[笠井 委員]

意識高揚的なことの確認について、かなり大勢参加をされたという事業もあるようですが、そうしたところの結果の確認はどのようにされていますか。

[平井 恵みの森づくり推進課長]

毎年、事業実績報告の中で報告していただいているところですが、アンケートまでは強制していません。

[笠井 委員]

そういうところを狙っている事業と思いますので、回収率はともかく、アンケート位は実施しても良いのではと思います。

[平井 恵みの森づくり推進課長]

意識啓発の関係の事業については、アンケート調査をやってくださいということを採択の時の条件に付けるということで進めていきます。

※ [中略] 審査案件事項のため非公開

[鈴木 会長代理]

他どうでしょうか。よろしいですか。

それでは、地域活動支援事業についても、43件採択するというところで了解いただきました。ありがとうございました。

それでは、本日の議事内容は2点ですが、その他として事務局からありますか。無ければこれで終わります。本日の報告並びに議事内容については整いましたので、これをもって第3回の評価審議会の方は終了させていただきたいと思います。なお、先ほど、事務局の方から事前に資料についての要望がありました件はご協力をお願いします。これ以降は事務局にお渡しします。

[司会]

長時間にわたりまして熱心なご議論をいただきましてありがとうございました。

終了に当たり、環境生活部長からお礼を申し上げます。

[宗宮 環境生活部長]

(あいさつ) ~略~

〔司会〕

長時間にわたりまして熱心なご議論をいただきましてありがとうございました。

本日のご議論いただきました内容につきましても、後日まとめて皆様にお送りするとともに、県のホームページに掲載したいと思っておりますのでよろしくお願ひします。また、会議冒頭で願ひいたしましたとおり、審査に係る資料は回収させていただきます。次第と資料1以外の資料は、その場においてお帰れください。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。